**頑張る中小企業を応援します*！！***

**令和２年度　稲城市商工会**

**新製品・新技術・ITツール導入・知的財産支援事業補助のご案内**

本事業は稲城市商工会の製造業等を営む会員中小・小規模事業者が、新製品、新技術の開発などを推進するに際し、その経費の一部を本事業の予算の範囲内にて補助することにより、市内中小企業の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とするものです。

募集区分、事業内容及び補助限度額等は以下のとおりです。

(区分(1)～(3)については審査会を経て決定となります)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **区分** | **事業内容** | **対象****業種** | **補助限度額****及び補助率** | **締切日** |
| **(1)** | **新製品等の開発のための調査・研究・企画事業** | **製造業** | **・２５万円****・対象経費の****１／２以内**※補助金額は審査会にて決定します。 | **・第１回****令和2年8月31日****午後4時まで****・第２回****令和2年11月30日****午後4時まで** |
| **(2)** | **新製品・新技術の研究、開発のため、産学提携で行う研究事業** |
| **(3)** | **生産性向上のためのITツール導入****及びクラウド導入に係る事業** |
| **(4)** | **知的財産など所有権の取得申請に係る事業** | **業種****不問** | **・１０万円****・対象経費の****１／２以内** | **令和3年1月29日****まで随時受付** |

【**補助の対象となる事業者の要件】**

**区分(1)(2)(3)は稲城市内に主たる事業所を有する稲城市商工会の製造業を営む会員で、**

**引き続き１年以上事業を営む中小・小規模事業者。　区分(4)は業種を問いません。**

　**なお、締切日は上記区分のとおりですが、補助金交付額が予算上限に達した場合は締切日前でも受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。**

**※補助金交付決定事業者は、令和３年２月末日までに事業が完了し同日までに実績報告　書等の提出が必要です。**

**※本件の申請については所定の申請書のほか、登記簿謄本又は住民票、対象事業に係る資料、経歴書等、予めご用意していただく書類があります。**

**※申請は令和２年度中１回のみです。また他の補助金等の重複での申し込みはできません。**

**詳しくは稲城市商工会HPまたは商工会へ。**

　**申込・お問い合わせ先　　℡042-377-1696**　　事務局担当：髙桑

「新製品等の開発のための調査・研究・企画事業」「新製品・新技術の研究、開発のため、産学連携で行う研究事業」および「生産性向上のためのITツール導入及びクラウド導入に係る事業」については製造業を営む商工会員が対象ですが、「知的財産など所有権の取得申請に係る事業」については業種を問いません。例えば、下記の事例で要件を満たした場合に補助金交付の対象となる可能性がありますので、製造業以外の方も活用をご検討いただき、自社の経営改善にお役立てください。

***・例えば、「商業」の会員事業所であれば・・・***

　透明フィルム折りたたみ傘の開発

　オリンピック衣装とブランドのサンプル開発

シルク由来の新規美容成分および化粧品の開発

LLブック出版サービスの開発

デザイン性の高い新機能金網の開発

・・・などの知的財産など所有権の取得申請に係る事業

***・例えば、「工業」の会員事業所であれば・・・***

　太陽光を利用した蚊取捕器の開発

　学童高齢者向交通安全ビーコンシステム開発

　生体３Dプリンタ用データ製作プログラムの開発

　視覚障害者用スマホケース・アプリの開発

　人工筋肉を用いたフィギュアロボットの開発

・・・などの知的財産など所有権の取得申請に係る事業

***・例えば、「建設」の会員事業所であれば・・・***

　コンテナ型消防訓練装置の開発

　ポールの取り替えが可能な防汚型視線誘導標の開発

　自動運転によるモルタル剥離装置の開発

　次世代ヘルメットの研究開発

　植物茎を利用した環境にやさしい建材の開発

・・・などの知的財産など所有権の取得申請に係る事業

　申請には、補助金交付申請書や補助対象事業の内容が具体的にわかるもの・登記簿謄本(個人の場合は住民票)などが必要です。詳しくは、稲城市商工会HPまたは商工会までご連絡ください。